

東秩父村地域公共交通計画について

①計画概要

○東秩父村地域公共交通活性化協議会では、令和3年3月に今後8年間の「**東秩父村地域公共交通計画**」を新たに承認・策定しました。今年度より、計画に基づき、事業を推進していきます。**別添の「東秩父村地域公共交通計画」**等をご確認ください。

ページ	項目	記載内容・備考
1	・計画策定の目的・位置づけ・区域・期間	計画期間については「第6次東秩父村総合振興計画」と一致
2～4	・形成計画の検証及び評価 ・上位・関連計画の整理	前計画の検証・評価や関連がある「第6次東秩父村総合振興計画」の概要を記載。
5～12	・地域公共交通を取り巻く地域社会の現状	当村の人口動態、人口分布、通勤・通学流動、施設分布、観光施設分布、観光入込客数について記載。
13～24	・地域公共交通の現状	村内の公共交通の運行状況、公共交通のカバー状況 路線バス・やまびこ会の利用者数、路線バスの財政負担について記載。
25～35	・住民意識の把握	今回の計画策定にあたり、令和2年7月に公共交通 村内全世帯アンケートを実施した結果を記載。
36	・公共交通に関わる問題点・課題	前計画の検証やアンケートで浮き彫りになった課題 や問題点のまとめを記載
37～38	・基本方針と目標	今後、本村が目指す3つの方針および実施にあたっての2つの目標値を記載。
39～43	・目標達成のための施策・事業	3つの基本方針に基づきそれぞれの事業概要・実施 主体・実施時期などを記載
44	・評価に必要なデータの収集方法	計画の評価に必要なデータの項目や収集方法を記載

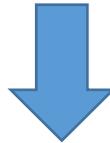
(裏面に続く)

②今までの経緯

<平成 26 年度>

・「東秩父村地域公共交通活性化協議会」 設立

(【地域公共交通の活性化及び再生に関する法律】に基づいた法定協議会です。公共交通に関する一切のことを議題とし、村内唯一の公共交通機関である路線バスや空白地有償運送をいかに維持・確保していくかということを中心に議論するものです。)



<平成 27 年度>

・「東秩父村地域公共交通網形成計画」 策定

(当時の東秩父村の交通のマスタープランであった計画です。計画に定められた目標を達成するための実証調査や、より詳細な調査を行い、ダイヤ策定や新交通システムの導入等を検討したものです。(計画年度 平成 27 年度～令和 2 年度まで)



<平成 28 年度>

・「東秩父村地域公共交通再編実施計画」 策定

(上記の網形成計画に記載された内容を事業化し、実施した計画です。)

基本の方針と項目	主な事業内容(概要)
・新しい地域公共交通体系の確立 ①村営バス民間バスの統合	既存の村営バス(市町村有償運送)と民間バスを統合し、民間バスに運行を移管する。総ダイヤ数は、平日4ダイヤから3ダイヤへ減少、土日祝は3ダイヤを維持する事で事業費を接続可能な範囲とする。
・交通ネットワークの再構築 ②和紙の里をハブとしたバス路線の再編	路線定期の乗合バス路線について既存システムを全域で見直しを行い、「和紙の里」を村内のハブとし、小川町～和紙の里、小川町駅～白石車庫、寄居駅～和紙の里の3システムを基本とした路線再編を行う。
・利用促進策の拡充 ③利用しやすい運賃体系の導入	弾力的な運賃設定が可能な協議運賃として、路線全域を5ゾーンとするゾーン制運賃制度を導入する。

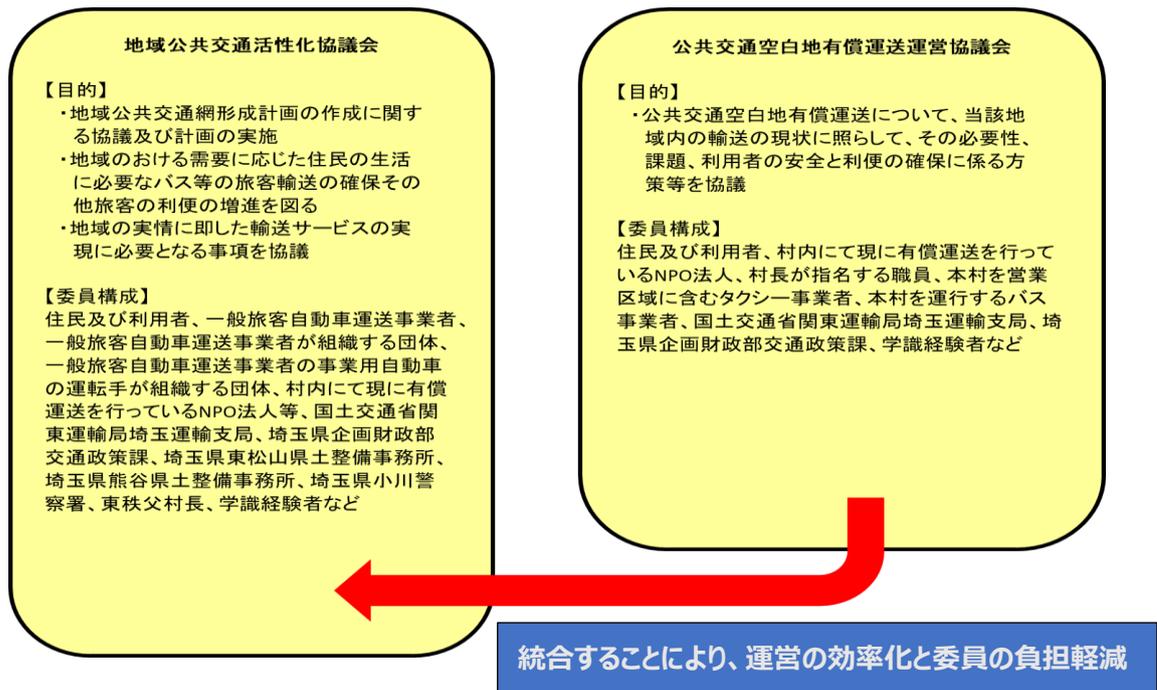
(計画実施年度 平成 28 年 10 月～令和 3 年 9 月まで)



<令和元年度>

・「東秩父村地域公共交通活性化協議会」と「空白地有償運送運営協議会」の統合

(当時、本村における交通部門の協議会は、本協議会(地域公共交通活性化協議会)と空白地有償運送の協議会(公共交通空白地有償運送運営協議会)の2つを運営していましたが、運営の効率化を図るため統合しました。)



<令和2年度>

・「東秩父村地域公共交通計画」策定

○東秩父村地域公共交通網形成計画と再編実施計画の2つの計画終了に伴い、新たな交通のマスタープランとして、策定した計画です。今後8年間で当村の公共交通を持続可能なものとするため、3つの方針とそれに対する目標や事業について計画したものです。

※詳細は別紙「東秩父村地域公共交通計画」の計画本文と概要版をご覧ください。